



新型コロナウイルス感染症の情報は市ホームページで発信しています。

新型コロナウイルスに関する情報を市民の皆さまに発信するため、広報南九州【臨時号】を発行します。新型コロナウイルスワクチン接種証明書および子育て世帯臨時特別給付金などに関する情報を掲載しています。

1. 新型コロナウイルスワクチン接種証明書をスマートフォンアプリで発行できます

- ・令和3年12月20日から、App Store および Google Play で公開されています。
- ・日本政府公式の新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリです。
- ・日本国内用、海外用の接種証明書をアプリで発行できます。

■**利用手順1**：こちらをご用意ください

①スマートフォン

- ・マイナンバーカードが読み取れる端末（NFC TypeB 対応端末）
- ・iOS 13.7 以上
- ・Android OS 8.0 以上

②そのほか必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号4桁（カード受け取りの際に設定した券面入力補助用の暗証番号）
- ・（海外用のみ）パスポート

■**利用手順2**：スマホでアプリをインストール

こちらの二次元コードからダウンロード



▲ App Store (iOS)



▲ Google Play (Android)

- ・アプリの情報については、デジタル庁のウェブサイトでご案内しています。

<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>



2. 支援制度 ～新型コロナウイルス感染症に関する各種支援～

●子育て世帯向け支援

対 象	支援制度	支援内容など	問い合わせ
子育て世帯の方 ※所得制限があります	子育て世帯への臨時特別給付	<p>■対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの子ども（現在の高校3年生まで）※婚姻している場合は対象外</p> <p>■対象者 上記対象児童を養育する父母など ※所得制限があります。（児童手当の所得制限限度額に準じます）</p> <p>■支給額 児童1人当たり一律10万円（現金一括給付） ※令和3年9月分の児童手当を南九州市から受けている方に対しては、令和3年12月中に給付済みです。（高校生のきょうだいの分も含めて給付しています） <u>この他、まだ本給付を受けていない方については、申請が必要になります。</u></p> <p>■申請方法 ①令和3年9月分の児童手当を受給している方でまだ本給付を受けていない方（公務員など）および高校生のみを養育している方。 該当する方には、市役所から申請書類を郵送しています。 なお、配偶者や児童と別居している場合などは、市で確認できないため、該当すると思われる方は担当係までご連絡ください。</p> <p>②新生児など新たに児童手当を受給する方 出生手続き時にご案内します。</p> <p>■申請期間 令和4年1月4日～令和4年3月31日（土日・祝日を除く） ※提出書類などの詳細については、担当係にお問い合わせください。</p>	福祉課 子育て支援係

●「お茶むらい商品券」の使い忘れはありませんか？

お茶むらい商品券の利用期限は、令和4年1月31日（月）までとなっています。

購入された方はお手元を今一度確認してください。

[問]知 商工観光課 商工水産係



3. 各種イベント行事の対応

期 日	イベント名	会 場	中止・延期
2月5日(土) 6日(日)	川辺二日市	川辺町商店街	中止
2月5日(土) 6日(日)	ちらんまち二日市	知覧まち商店街	中止

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部（総務対策部） ☎ 0993-83-2511